

妊娠確定までの初回産科受診の費用を助成します

妊婦さんの経済的負担軽減するために、妊娠が確定し、妊婦健診無料券をもらうまでの自由診療にかかった費用を助成します（上限1万円まで）

<対象者>

令和5年1月1日以降に高梁市に妊娠届を提出された方

<申請要件> 以下のいずれにも該当する方

- ① 妊娠届出時に高梁市に住民票があること
- ② 公的医療保険が適応されない自由診療を受け、妊娠が確定するまでの費用が発生した方
- ③ 高梁市が世帯の課税状況を確認することに同意する方
- ④ 必要に応じて、妊婦健診の受診医療機関等の関係機関と高梁市が支援に必要な情報を共有することに同意がある方

<助成額>

妊娠確定に至るまでの自由診療に係る自己負担金（上限1万円）

※ただし、診療に要した保険診療費、宿泊費、交通費文書料等は対象としない

<申請時に必要なもの>

- ・ 申請書兼請求書
- ・ 妊婦健診を受けた医療機関が発行する医療費の領収証の原本及び診療明細書
- ・ 通帳の写し
- ・ 母子手帳の表紙または妊娠届の写し

<その他>

保険診療費が対象にならないため、申請額が変更になる場合があるため、申請日と助成申請額は空欄で申請してください。

問合せ先

高梁市松原通2043

高梁市健康づくり課

電話21-0228または21-0267